



シール投票 2022 「憲法の木 ～あなたの好きな憲法条文は？」

私たち「憲法はじめの一步」のメンバーは、日本国憲法 103 条の中から
 "大切に思う条文""自分の好きな条文"を投票で選んで「憲法の木」を作りました。
 「前文」という大地に根をはる憲法の木には、「条文」という枝々が広がっています。
 枝には、その条文と結びついた日常のひとコマを写真に撮って貼りました。
 来場者の方々に「あなたの好きな条文は？」とお聞きして、シール投票をしてもらいました。

< 2022 あなたの好きな憲法条文は？ シール投票結果 > 計 156 票

- ・第 1 位 9 条 戦争放棄 (53 票) もう戦争はしません。軍隊は持ちません。
- ・第 2 位 13 条 個人の尊重・幸福追求権 (13 票) みんなちがってみんないい。
- ・第 3 位 11 条 基本的人権 (12 票) 自分らしく、人間らしく生きていく権利。子や孫にだって。
- ・第 3 位 25 条 生存権 (12 票) 人間らしく生きる権利。健康で文化的な最低限度の生活。
- ・第 3 位 前文 恒久の平和を念願、この崇高な理想と目的を達成することを誓う。(12 票)
- ・第 4 位 21 条 表現の自由 (10 票) 好きに集会、言論、出版していいよ。
- ・第 4 位 97 条 基本的人権は永久の権利 (10 票) 人権は未来の人たちにバトンタッチ。
- ・第 8 位 14 条 法の下に平等 (8 票) 肌の色、宗教、男か女などで差別はダメ。
- ・第 9 位 99 条 憲法尊重擁護する義務 (7 票) 天皇、議員等公務員は憲法を守ってね。
- ・第 10 位 12 条 不断の努力 (6 票) 「権利」を奪われないよう頑張ります。
- ・第 11 位 24 条 婚姻は両性の合意のみ (5 票) 夫婦は平等、夫婦でも自分らしく。
- ・第 12 位 19 条 思想及び良心の自由 (4 票) あたまの中で何を考えてもいいよ。
- ・第 12 位 23 条 学問の自由 (4 票) 好きなことを学んだり教えたりできる。

今年はまだコロナ禍でもありますが、「憲法の木」のシール投票（今回で4回目）をすることができ、156の方が参加してくださいました。

2月にはロシアのウクライナ侵攻が始まり、世界の情勢も緊迫感が増すなか、日本の防衛・安全保障や平和についても考えざるを得なくなって、みなさんの意識も高まっていると思います。

シール投票の結果は、例年と同じくダントツ第1位は9条でした。

上位には日本国憲法の肝ともいえる「個人の尊重・幸福追求権」「基本的人権」「生存権」「前文」が入りました。

＜来場者の感想から＞

◎早く結婚を全ての人ができるような、同性同士でも結婚できるような社会になってほしいし、制度になってほしい。

◎このところ（ロシアのウクライナ侵攻）軍備増強、憲法を変えよう！という声が強くなっている気がします。現に世論調査では、そのような意見が多数を占めるようになったとか。この様な今こそ、憲法とくに9条について、しっかり学ばなければならないと思っています。

◎ウクライナ関連のTVニュースを毎日のように目にする昨今、この憲法問題は改めて重要なテーマになっています。

◎憲法が生まれた背景も知らない人たちがウクライナ危機に乗じて改憲を叫んでいるのが怖いです。メディアもしっかりと伝えてほしい。戦争をしないと誓った9条を生かした粘り強い平和外交が一番の安全保障なのに。改憲よりも憲法をくらしに生かすことの方が大切です。

◎たくさんの差別を見てきた。日本人は人権感覚がうすい。（海外経験5年の方）
